

～ 五城目町農業委員会からお知らせ ～

- 農地の売買・交換・贈与・賃貸借・転用等に関する相談は各地区の推進委員まで！

忘れずに連絡して下さい！

- 推進委員各担当区域一覧

地域	区域	担当推進委員	電話番号
五城目	旧五城目、東西磯ノ目、雀館、昭辰町、上樋口、樋口	本 間 敬 悦	852-4072
	上高崎、高崎、下高崎、久保、舘越		
馬場目	帝釈寺、町村、門前	金 野 政 志	853-2242
	蓬内台、小野台		
	平ノ下、寺庭、中村、水沢		
	恋地、坊井地、杉沢、合地		
富津内	下山内、上山内、富田、北北口	富 山 秀 美	852-9652
	八田、脇乙、台御蔵下、高田、千日、落合		
内 川	黒土、小倉、湯ノ又1区～4区、小川口	澤田石 正 廣	854-2903
	浅見内1～6区		
森 山	野田、岡本1・2区、浦横町	加 藤 隆	852-9117
大 川	大川1～4区	小 熊 新 一	875-2674
	下樋口、石崎、谷地中、西野		

- 農地転用には許可が必要

農地転用には許可が必要で、許可申請の手続きについては、担当推進委員もしくは、農業委員会事務局までご連絡ください。（農振法等の許可関係など）

- 農業者年金を受給されている方へ

農地の移動および転用等を行う場合、年金の支給停止につながる恐れがありますので事前に、農業委員会事務局まで相談してください。

- 各種申請書類の締め切り日は、毎月15日 です。
- 許可の交付は、翌月の月上旬頃 になります。

【 問い合わせ先：五城目町農業委員会事務局 TEL 018-852-5295 】